

大阪府ITステーション 在宅就労支援訓練（Web ページ制作）実施要領



在宅就労を希望する障がいのある方を対象に在宅就労支援訓練（Web ページ制作）を実施致します。

記

【訓練名】 在宅就労支援訓練（Web ページ制作）

【訓練の目的】

昨今はスマートフォンやタブレットの利用者が増え、そういった機器向けのページを作成する機会が増えてきました。IT ステーションでは XHTML で記述された Web ページを、HTML5 の記述で書き換えたり、CMS で作成されたページを編集する実践訓練を実施しています。

【受講者要件】

1. IT を利用した在宅就労を希望し、在宅就労支援訓練を受ける能力がある方。（利用相談、メールでの添付ファイル送受信、スキルチェック等で総合的に判断します。）
2. 大阪府在住者で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する満15歳以上の方。（精神保健福祉手帳をお持ちの方は「主治医の意見書」が必要です。）
3. 上記1、2の要件を満たし、現在未就労者の方。（就労継続支援 A 型事業所の利用者は就労と見なします。B 型は見なしません。）

※障害者総合支援法（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」）で定める疾病（指定難病）の方は受講できます。

【受講料】 無料。ただし、訓練時に必要なインターネット通信費等の実費は自己負担になります。

【申込期間】 令和元年5月20日（月曜日）から令和2年1月31日（金曜日）まで。

【訓練期間】

申込受付から令和2年2月28日（金曜日）まで ただし、課題をすべて提出次第終了。

【訓練時間】 上記訓練期間中、いつでも都合のよい時に受講できます。

【訓練場所】 在宅等（大阪府 IT ステーション内では実施しません。）

【応募方法】

初めに就労支援相談の予約をお願いします。

就労支援相談を受けて、在宅就労支援訓練の受講が認められた方に対して、個別に案内します。

○就労支援相談（平成30年度）を受けた方

メールの件名に「在宅就労支援訓練（Web ページ制作）受講希望」と明記の上、

①受講者番号と②氏名を記載して、shien@itsapoot.jp に送信してお申し込みください。

申込受付後 受付完了メールをお送りしますので、必ず受信できるアドレスから送信してください。また、迷惑メールにならないように受信設定もおこなってください。

【訓練概要】

○訓練方法

- ・ポータルサイトやメールを利用し訓練を受け、課題を提出します。提出した課題の添削を受けます。
- ・マニュアルやテキストを見ながら「自分で調べて学習を進めていく」ことが基本の訓練です。



【問い合わせ先】

〒543-0074 大阪市天王寺区六万体町 3-21

大阪府 IT ステーション

E-mail : shien@itsapoot.jp

在宅就労支援訓練（Web ページ制作）事務局